

弾劾議院の戦後50年

六月九日、国会において、「戦後五〇年の国会決議」―歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議―が強行採択された。その決議全文は別掲の通りであり、「世界の近代史上における数々の植民地支配や侵略的行為に思いをいたし、わが国が過去に行なったこうした行為や他国民、特にアジアの諸国民に与えた苦痛を認識し、深い反省の念を表明する」などというものである。

日本の戦争責任を曖昧にする

反動的国会決議を断固許すな!

その表題の、「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」にもある通り、「不戦決議」からさえ大幅に後退、日本の戦争責任を忌避したものとなっている。

つまりこの「国会決議」の中には、「謝罪」という言葉も、「不戦」の決意も、アジアの人々に対する「賠償・補償」の表明も全くないという、反動的な決議なのだ。

しかも、この国会決議をめぐっては、「そもそも不戦決議など必要ない」、「韓国併合は円満に行なわれた」、「日本は米英と闘ったのであり、アジアと闘ったのではない」等々、露骨な「歴史観」に則った発言が次々と表明されている。また、「アジア共生の会」などが開催され、まさに新たな「大東亜共栄圏」攻撃が日々強化される結果となっている。

アジア民衆の求める謝罪と賠償を拒否し居直る「国会決議」

こうした、「国会決議」が提示されるやいなや、アジア諸国からは一斉に、「謝罪・反省がない」と怨嗟の声があがり、韓国では日本大使館への抗議と糾弾が叩きつけられるなど、アジア民衆の決起が巻き起こっている。

ここに示されているように、アジアの人々が日本に対して求めていることは、過去の侵略戦争と植民地支配への誠実な謝罪であり、賠償なのだ。

しかし「国会決議」は、この要求を完全に拒否し、従軍慰安婦とされた人たちをはじめアジアの人々の訴えを踏み躪った。「侵略的行為」、「植民地支配」、「深い反省」などという言葉は、国家責任をあいまいにするために使われているに過ぎない。

しかも、「日本には戦争責任はない」、「賠償を払う必要はない」と居直ったのである。「世界の近代史上における数々の植民地支配や侵略的行為に思いをいたし」とは、日本の行った植民地支配・侵略戦争を、「近代史」の中でどこにでもあったこととして、その犯罪性を隠蔽し、免罪しようとするものに他ならない。

戦後五〇年攻撃の中心軸をなす「普通の国」への大転換攻撃!

さらに言えば、「国会決議」そのものが、「戦後五〇年攻撃」の最大の環としての意味をもっている。「戦後五〇年」を期して一挙にこれを「清算」し、米朝合意の危機の中で、アジアとわが国に對する侵略戦争の危機が切迫している今日、「集団的自衛権」の行使へと日米安保を改訂しようという動きが露骨に行なわれている。まさに「普通の国」への大転換が策動されているのだ。

前面に出される「靖国思想」

また、決議冒頭にある、「戦後五〇年にあたり、全世界の戦没者および戦争等による犠牲者に対し、追悼の誠を捧げる」とは、日本の行なった侵略戦争と植民地支配によって、犠牲となったアジアの人々の死と、日本人の死とを同列に置く「靖国思想」

「想」そのものである。侵略して死んだ人間と、侵略されて殺された人間を同列に扱うことなど、決して出来るものではない。

アジア民衆の決起に応えよう!

われわれはアジア民衆の決起に、戦後五〇年攻撃と本格的な対決の時を迎えたということを感じなければならぬ。

六・二五全国反戦集会から

八・一五集会へ総決起しよう!

「国会決議弾劾」、「戦後五〇年攻撃粉碎」の六・二五全国反戦集会に総決起しよう!

そして八・一五「戦後五〇年を問う労働者と市民集会」の大成功を勝ちとろう!

時代を切り拓く闘いを、労働者階級の力で結びつけよう!

戦後五〇年攻撃をはねかえし、二度と侵略戦争を許さない

六・二五反戦全国集会

日時 六月二十五日(日) 正午より

場所 東京・明治公園(総武線千駄ヶ谷駅徒歩八分)

指定列車 千葉駅八番線発 一〇時四六分発快速最後部

動員範囲 勝浦支部を除いて各支部とも全力動員

大失業時代と対決する労働運動の真価かけ決起しよう!